# 第27回参議院議員通常選挙に関する議案内容等一覧

議案名	内容	備考
議案第1号 第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における選挙長及び同職務 代理者の選任について	選挙長杉田明子同職務代理者山口弘美	【告示事項】
議案第2号 第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における選挙分会長及び 同職務代理者の選任について	選挙分会長 杉田 明子 同職務代理者 山口 弘美	【告示事項】
議案第3号 第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)に係る選挙時登録における 被登録資格決定基準日について	被登録資格基準日 令和7 (2025) 年7月2日(水) (公示の日の前日) ただし、年齢については、7月20日(日) (選挙の期日)	【告示事項】
議案第4号 第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における選挙会の場所及び 日時について	場 所 栃木県庁 日 時 令和7 (2025) 年7月23日(水) 午前10時30分	【告示事項】 この後当選証書 の付与を行う。
議案第5号 第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における選挙分会の場所 及び日時について	場 所 栃木県庁 日 時 令和7 (2025) 年7月23日(水) 午前11時00分	【告示事項】
議案第6号 第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)におけるポスター掲示場 設置数の減少協議について	減少協議数 361 (6市2町から協議) 政令基準数 5,862 箇所 設置数 5,501 箇所	
議案第7号 第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における候補者が政見放送 を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行う ことができる政見放送の回数について	テレビ (株) とちぎテレビ 2回 ラジオ (株) 栃木放送 1回 (株) エフエム栃木 1回	【告示事項】
議案第8号 第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における候補者の政見放送 の日時の決定のくじを行う場所及び日時について	場 所 栃木県庁 日 時 令和7 (2025) 年7月3日(木) 午後7時30分	【告示事項】
議案第9号 第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における候補者の選挙公報 掲載文の掲載順序のくじを行う場所及び日時について	場 所 栃木県庁 日 時 令和7 (2025) 年7月4日(金) 午後6時00分	【告示事項】
議案第 10 号 第 27 回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における参議院名簿届 出政党等の選挙公報掲載文の掲載順序のくじを行う場所及び日時について	場 所 栃木県庁 日 時 令和7 (2025) 年7月4日(金) 午後7時00分	【告示事項】
議案第 11 号 第 27 回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における参議院名簿届 出政党等の名称等の掲示の掲載の順序のくじを行う場所及び日時について	場 所 栃木県庁 日 時 令和7 (2025) 年7月3日(木) 午後6時00分	【告示事項】
議案第 12 号 第 27 回参議院議員通常選挙における臨時啓発事業実施計画について	事業実施計画のとおり	

※ ただし、国会の会期延長により、日程が変更になる場合がある。

# 議案第1号

第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における選挙長及び同職 務代理者の選任について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙) における選挙長及び同職務代理者を、次のとおり定めるものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

参議院栃木県選出議員選挙選挙長 栃木県宇都宮市

杉 田 明 子

参議院栃木県選出議員選挙選挙長職務代理者

栃木県宇都宮市 山口弘美

- 議案第10号 第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における参 議院名簿届出政党等の選挙公報掲載文の掲載順序のくじを行う場所 及び日時について
- 議案第11号 第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における参 議院名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序のくじを行う場所 及び日時について
- 議案第12号 第27回参議院議員通常選挙における臨時啓発事業実施計画につい て
- 2 協議事項

第27回参議院議員通常選挙における投票期間の広報について

- 3 報告事項
  - ア 選挙事務講習会の開催結果について
  - イ 市町選挙の結果について
  - ウその他

閉 会

# 議案第2号

第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における選挙分会長及 び同職務代理者の選任について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における選挙分会長及び同職務代理者を、次のとおり定めるものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

参議院比例代表選出議員選挙栃木県選挙分会長 栃木県宇都宮市 杉 田 明 子

参議院比例代表選出議員選挙栃木県選挙分会長職務代理者 栃木県宇都宮市 山 口 弘 美

## 議案第3号

第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)に係る選挙時登録における被登録資格決定基準日について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙) における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条3項の規定による選挙人名簿の登録 について、被登録資格の決定の基準となる日を次のように定めるものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

令和7(2025)年7月2日(選挙の期日の公示の日の前日) ただし、年齢については、令和7(2025)年7月20日(選挙の期日)

# 議案第4号

第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における選挙会の場所及 び日時について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙) における選挙会は、次により行うものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

- 1 場 所 栃木県庁
- 2 日 時 令和 7 (2025) 年 7 月 23 日 午前 10 時 30 分

# 議案第5号

第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における選挙分会の場 所及び日時について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における栃木県選挙分会は、次により行うものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

- 1 場 所 栃木県庁
- 2 日 時 令和7(2025)年7月23日 午前11時00分

# 議案第6号

第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)におけるポスター掲示場設置数の減少協議について

令和7年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)におけるポスター掲示場に係る公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第2項ただし書きの規定による総数の減少の協議については、次のとおり同意するものとする。

令和7年5月27日提出

#### 栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

市	町	名	政令基準数	減	少	数	設	置	総	数
栃	木	市	483			1 1			4	7 2
佐	野	市	4 0 6			1 7			3	8 9
鹿	沼	市	5 1 3			4 0			4	7 3
日	光	市	5 2 9			2 1 1			3	1 8
那彡	頁塩原	市	3 3 0			5 0			2	8 0
下	野	市	1 5 6			7			1	4 9
那	須	町	1 4 7			2 0			1	2 7
那	珂 川	町	1 1 7			5			1	1 2

(6市2町)

(計361)

# (理由)

政令では投票区の面積に応じてポスター掲示場の設置数が定められているため、面積は広大だが山間部の占める割合が多く居住区域も限定されているような投票区において、過大となり設置の効用を十分発揮できないため、実際の居住区域等を勘案して設置する。

# (参考1) 政令基準数

投票区ごとの選挙人名簿 登録者数	面積	ポスター掲示場の数
	2 ㎢未満	5 箇所
1,000 人未満	2 ㎞以上4 ㎢未満	6 箇所
1,000 人不何	4 ㎢以上8 ㎢未満	7 箇所
	8 ㎢以上	8 箇所
	4 km 未満	7 箇所
1,000 人以上 5,000 人未満	4 ㎢以上8 ㎢未満	8 箇所
	8 ㎢以上	9 箇所
5,000 人以上 10,000 人未満	4 km 未満	8 箇所
5,000 人以上 10,000 人术何	4 ㎢以上	9 箇所
10,000 1 12 1-	4 ㎢未満	9 箇所
10,000 人以上	4 ㎢以上	10 箇所

# 第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙) ポスター掲示場設置数一覧

	市	町	名		政	令	基	準	数	涧	ţ	少	>	数		設	置		数	投	票	区	数
宇	都		宮	市				•	790									-	790				101
足		利		市				;	359									(	359				50
栃		木		市					483					11				4	472				64
佐		野		市					406					17	'			(	389				55
鹿		沼		市				ļ	513					40	)			4	473				71
日		光		市				ļ	529					211				(	318				70
小		山		市				;	370									(	370				52
真		畄		市				;	302									(	302				42
大	田		原	市					174										174				21
矢		板		市					128										128				16
	須	塩	原	市				;	330					50	)			2	280				43
さ 那	<		Ъ	市					167										167				22
那	須	烏	山	市					102										102				12
下		野		市					156					7	'				149				21
	市	i	計					4,8	809					336	i			4,4	473				640
河内	上	Ξ	Ш	町					71										71				9
郡			計	_					71										71				9
	益		<del>~·</del> 子	町					104										104				14
芸	茂		<u>-</u> 木	町					103										103				13
芳 賀 郡	市		貝	町					50										50				6
郡	芳		賀	町					99										99				14
			計					;	356									;	356				47
下	£		生	町					97										97				13
· 都 賀 郡	野		木	町					93										93				13
郡			計						190										190				26
塩	塩		谷	町					76										76				8
塩谷郡	高	根	沢	町					96										96				12
郡			計						172										172				20
那	那		須	耳					147					20	)				127				17
須郡	那	珂	Ш	町					117					5					112				14
郡			計						264					25				- 2	239				31
	市	į	計					4,8	809					336				4,4	473				640
	町	į	計					1,0	053					25				1,0	028				133
	県	i	計					5,	862					361				5,5	501				773

#### 議案第7号

第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙) において、政見放送及び経歴放送実施規程(平成6年自治省告示第165号)第2条第7項の 規定により、候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業 者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を、次のとおり定めるものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

## 栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

放送の区分	基幹放送事業者名	回数
テレビジョン放送	株式会社とちぎテレビ	2 回
ラジオ放送	株式会社栃木放送	1 回
	株式会社エフエム栃木	1 回

#### (参考)

政見放送及び経歴放送実施規程(平成6年自治省告示第165号)第2条第6項の規定により、候補者が日本放送協会の放送設備により行うことができる政見放送の回数

- ・テレビジョン放送 2回
- ・ラジオ放送 2回

# 議案第8号

第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における候補者の政見放送の日時の決定のくじを行う場所及び日時について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙) における政見放送及び経歴放送実施規程(平成6年自治省告示第165号)第14条第1項の規 定による各候補者の政見放送の日時を定めるくじは、次により行うものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

- 1 場 所 栃木県庁
- 2 日 時 令和 7 (2025) 年 7 月 3 日 午後 7 時30分

# 議案第9号

第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙)における候補者の選挙公報掲載文の掲載順序のくじを行う場所及び日時について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(栃木県選出議員選挙) における候補者の選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじは、次により行うものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

- 1 場 所 栃木県庁
- 2 日 時 令和7(2025)年7月4日 午後6時00分

# 議案第10号

第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における参議院名簿届 出政党等の選挙公報掲載文の掲載順序のくじを行う場所及び日時について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における参議院名簿届出政党等の選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじは、次により行うものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

- 1 場 所 栃木県庁
- 2 日 時 令和7(2025)年7月4日 午後7時00分

# 議案第11号

第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における参議院名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序のくじを行う場所及び日時について

令和7(2025)年7月20日執行予定の第27回参議院議員通常選挙(比例代表選出議員選挙)における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第3項本文の規定による参議院名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を定めるくじは、次により行うものとする。

令和7(2025)年5月27日提出

- 1 場 所 栃木県庁
- 2 日 時 令和7(2025)年7月3日 午後6時00分

# 議案第12号

第27回参議院議員通常選挙における臨時啓発事業実施計画について

第27回参議院議員通常選挙における臨時啓発事業実施計画を、次のとおり定めるものとする。

令和7 (2025) 年5月27日提出

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

別紙のとおり

#### 第27回参議院議員通常選挙における臨時啓発事業実施計画(案)

栃木県選挙管理委員会

#### I 趣 旨

来る7月20日に行われる見込みの第27回参議院議員通常選挙は、国の内外において課題が山積している中で、極めて重要な選挙である。

全ての有権者の参加のもとに、ルールを守った明るくきれいな選挙が行われるよう、市町選挙管理委員会、関係機関とともに、報道機関の協力も得て投票の呼びかけを中心とした啓発を行う。

特に、選挙期日(7月20日)が夏休み時期の三連休に当たることから、期日前投票の日時、場所の拡充と周知、呼びかけを重点的に展開する。

#### Ⅱ 実施事業

#### 第1 県選挙管理委員会が行う事業

第1			
事 業 の 種 類 と 内 容	実施 時期	備	考
1 候補者等への働きかけ			
候補者及び政党に対し、ルールの遵守と明るい選挙への協力を要請する。	7月3日(木)	公示日	
2 各種広報媒体を活用した啓発			
(1) 県域メディアの活用 県域メディア(下野新聞、栃木放送、エフエム栃木、とちぎテレビ)、地域 ケーブルテレビ(宇都宮ケーブルテレビ、わたらせテレビ、栃木ケーブルテ	7月3日(木) ~ 7月20日(日)		
レビ、佐野ケーブルテレビ、鹿沼ケーブルテレビ、テレビ小山放送、塩原ケーブルテレビ協同組合、茂木町、真岡市、芳賀町、那珂川町ケーブルテレビ 放送センター)に広告を掲載又はスポット広告を放送する。	7 / Д20 Ц ( Ц )		
(2) SNSの活用 各種サイト (YouTube、google、yahoo等) にターゲティング広告を配信する。			
(3) 民間事業者との連携・協力 ① とちぎ選挙啓発サポーター企業等(46団体)においてポスター掲示、 チラシ配布、従業員や来場者への呼びかけ等各団体それぞれに取り組 む。 ② 県内企業の協力を得て啓発を行う。 ・道の駅、スーパーマーケット、飲食店等集合施設にポスターを掲示 ・路線バスのフロントグリルへの広告幕を掲示 ・コンビニのレジ画面に広告を掲載 ・金融機関(足利銀行、栃木銀行)のディスプレイにスポット広告を 表示			
(4) 高校、大学との連携  ① 大学コンソーシアムとちぎとの連携協定に基づき、各大学においてポスターの掲示、チラシの配布、学内サイトによる周知、呼びかけを行う。 ② 県内高校において、ポスターの掲示、校内放送による周知、呼びかけを行う。 (5) 県の広報媒体等の利用			
① 各庁舎、県民利用施設等に懸垂幕、横断幕、ポスターを掲示する。 ② 県HP、SNS、広報紙、広報車等を活用し、投票を呼びかける。			

## 第2 市町選挙管理委員会に要請する事業

事業の種類と内容	実 施 時 期	備	考
1 市町の広報媒体等を活用した啓発 (1) 庁舎等に懸垂幕、横断幕、ポスターを掲示する。 (2) 市町HP、SNS、広報紙、広報車、防災無線等を活用し、投票を呼びかける。 (3) ポスター掲示場に投票日(投票期日及び期日前投票期間)を明記する。	7月3日(木) ~ 7月20日(日)		
2 親子連れ投票記念証の配布 ファミリー層の投票参加を促すため投票所において親子連れ記念証を配布する。	7月4日(金) ~ 7月20日(日)		

# 第3 その他の事業

事業の種類と内容	実 施 時 期	備	考
1 選挙をきれいにする国民運動栃木県本部の声明の発表 栃木県報道代表者会、栃木県明るい選挙推進協議会、栃木県市町村選挙管理委員 会連合会、宇都宮地方検察庁、栃木県警察本部及び栃木県選挙管理委員会で構成す る「選挙をきれいにする国民運動栃木県本部」の共同声明を県政記者クラブを通じ て発表する。	6月16日(月)		
2 栃木県選挙管理委員会委員長談話の発表 公示日前に「県選挙管理委員会からのお願い」として委員長の談話を県政記者ク ラブを通じて発表する。	7月2日(水)		
3 栃木県明るい選挙推進協議会会長談話の発表 県明るい選挙推進協議会会長の談話を県政記者クラブを通じて発表する。	7月11日(金)		

# 注記

- 1 選挙期間後半の土日 (7月12日、13日、19日) の期日前投票のニーズが高いと考えられるため、それらの日をターゲットに集中的に広報を行う。
- 2 各実施時期については、選挙期日が変更となった場合には、それに応じて変更するものとする。

## 第27回参議院議員通常選挙における投票期間の広報について

(公示 07/03 期日前投票 07/04~19 (土日 05·06 12·13 19) 投開票 07/20 を想定)

栃木県選挙管理委員会

#### 1 広報内容の見直し(「投票日」から「投票期間」へ)

選挙の投票率は、戦後一貫して下降傾向にある中、「投票者に占める期日前投票者の割合」は近年増加傾向にあり、直近の衆議院議員選挙では投票者の約4割(市町別では3~6割)となっている。また、「期日前投票者の割合」と「投票率」には一定の相関関係が認められた。

これまで、県・市町選管ともに、「当日投票を原則」とする公選法の趣旨に沿って、「投票日(=選挙期日)」を主とした広報を行ってきたが、こうした有権者の投票動向、ニーズを考慮すると、投票率向上には、期日前投票所の拡充とあわせて、「投票日と期日前投票を同じウエイトで取り扱う」広報へとシフトすることが有効と考えられる。

よって、県選管が行う第27回参議院議員通常選挙の広報内容を以下のとおり見直すとともに、市町選管に対しても協力を要請する。

## 2 見直しの内容(案)

(1) 文字媒体(ポスター、懸垂幕、新聞、チラシ、ステッカー、ポスター掲示場啓発文など)

従来 投票日 7月20日 期日前投票 7月4日~19日

(↑大きな字) (↑書いていなかったり小さな字だったり)

見直し案 投票期間 7月4日~20日 (期日前 4日~19日 当日 20日)

(↑大きな字) (↑小さな字)

(2) 音声媒体(テレビ、ラジオ、SNS、広報車、防災放送など)

従来 7月20日は参議院議員選挙の投票日です。

あなたの大切な一票をムダにせず投票しましょう。

投票日に用事のある方は期日前投票が利用できます。

見直し案 7月20日は参議院議員選挙です。

投票期間は7月4日から20日、大切な一票をムダにせず投票しましょう。

4日から19日までは期日前投票所で投票できます。

最終日の20日は、指定された投票所で投票してください。

#### 3 県内各市町における投票動向を踏まえた対応(表1・2 グラフ1・2を参照)

令和6 (2024) 年 10 月 27 日執行衆議院議員総選挙における有権者の投票動向を市町ごとに分析したところ、「投票率と投票者に占める期日前投票者の割合」「投票者に占める期日前投票者の割合と土日の開設状況」には一定の相関関係が認められた。すなわち、「投票率向上には土日の期日前投票所の拡充が有効」という結果であった。

また、「期日前投票期間の投票者の推移」をみると、全体的には、選挙期間に追随して漸増傾向にあり、選挙期日前週末にはやや増加し、選挙期日の前日に大きく増加する傾向にある。一方で、 土日の開設状況が低調な一部の市においては、選挙期日の前日にマイナスとなっているほか、選挙期日の前週末の投票者も低調である。

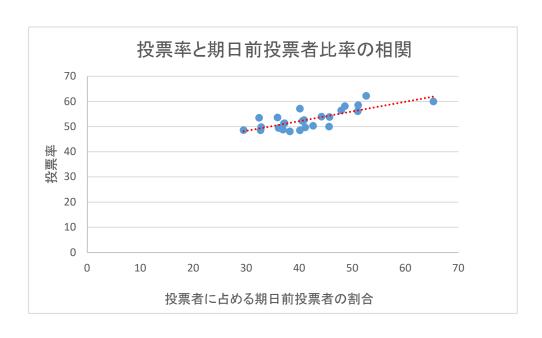
以上を踏まえ、1 の広報内容の見直しに加え、投票期間後半の週末 3 日間 (12 土、13 日、19 土) の期日前投票所の拡充と積極的広報を、市町委員会に強く要請する。

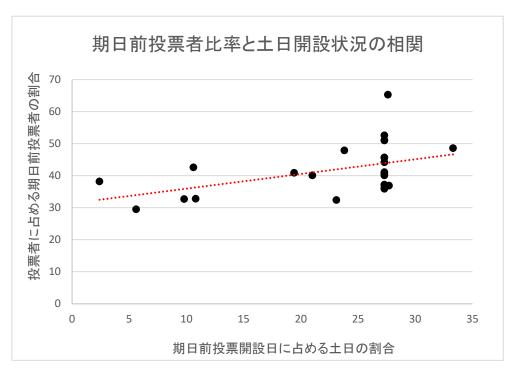
#### 表1 県内市町の期日前投票所の設置状況(2024年10月27日執行衆議院議員総選挙)

	有権者数 開設類型別設置数			<b>置数</b>	類型別開設日の状況 土日 19・20・26											延べ開設	设日数			设置密度 (有権者1万人:	当たり延べ開設日	3数)	開設日数に占め る土日の割合(%)	投票者に占める期日前投票者の割合	期日前投票者に占める土日投票者の割合
		"	平日のみ	土日あり 移動式	16 17	18	19	20	21	22	23	24	25 20	6	設置場所の内訳	1 [	平日	土日		3	平日 :	 土目		(%)	(%)
	A	В	С	D												F G		1	ı ,	J=G/A*10000	K=H/A*10000	L=I/A*10000	M=I/G*100		١
宇都宮市	427,836	19	15	4					0	0	0	0	0	-	15 支所15	102	92	10	0	2.4	2.2	0.2	9.8	32.7	20.7
	,				0 0	0	0	0	·····		·····	····÷····	O C		2 本庁1 支所1							0.2		52.7	20.7
						0	0	0							1 ベルモール										
							0	0	İ						1 アピタ										
足利市	117,791	19	17	2					0	0	0	0	0	1	17 支所17	107	101	(	6	9.1	8.6	0.5	5.6	29.5	28.1
					0 0	0	0	0	0	0	0	0	O C	)	2 本庁 コムファースト										
栃木市	128,737	12	5	7					0	0	0	0	0		5 支所5	100	79	2	21	7.8	6.1	1.6	21.0	40.1	37.9
					0 0	0	0	0	0	0	0	0	0 C	)	6 支所6										
						0	0	0	0	0	0	0	0 0		1 イオン										
佐野市	95,257	5		5	0 0	0	0	0	0	0	0	0	O C	)	3 本庁 支所2	47	34	13	3	4.9	3.6	1.4	27.7	36.9	35.2
							0	0	0	0	0	0	O C	)	1 イオンモール										
									<del></del>	<u></u>	0	<del></del>	0 0		1 支所1										
鹿沼市	78,853	16	15	1	0 0	0			0	0	0	····•	0		14 支所14	125	122	1	3	15.9	15.5	0.4	2.4	38.2	23.1
													0		1まちの駅										
- · · -	05.400	40	40		0 0		0	0					0 0		1 本庁	440	407	1	_	01.7	10.4		10.0	40.0	07.0
日光市	65,438	16	10	5 1	0 0		_	_	·····		0	٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠٠	0		10 支所10	142	127	13	5	21.7	19.4	2.3	10.6	42.6	27.9
					0 0		0				O	0	O C		5 本庁 支所4										
小山市	125 /12	10	6	6	1 1	1		-	3		0	_	_		1 高校4 他1 6 支所6	74	66	<u> </u>	8	5.5	4.9	0.6	10.0	32.8	31.8
νщπ	135,413	12	0	0	0 0	0	0	0			0		0 0 C		1 本庁	/4	00	'	°۱	5.5	4.9	0.0	10.8	32.8	31.8
					0 0		U	0	·····•	······!····		····•	0 0		 1 支所1										
									<u>÷</u>		····-	····· <del>!</del> ····	0 0		4 支所4										
真岡市	63,221	3		3	0 0	0	0	0	<u>-</u> -				0 0	_	3 本庁 支所1 イオンタウン	33	24		9	5.2	3.8	1.4	27.3	40.6	38.9
大田原市	57.861	8	5	3	0 0		Ŭ		<u>:</u>			— <u></u>	0		1 支所1	36	29	<del>-</del>	7	6.2	5.0	1.2	19.4	40.9	36.5
7 CL 1/3 (1)	07,001	ŭ	ŭ	ŭ		Ť				·····i····i	0	Ŭ	<u> </u>		2 支所2		20			0.2	0.0	1.2	10.4	40.0	00.0
						-						0			2 支所2										
					0 0	0	0	0	0	0	0	0	O C	)	2 本庁 支所1										
						1			İ		····	<del>-</del>	O C	)	1 道の駅										
矢板市	26,187	1		1	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0 0		1 本庁	11	8	;	3	4.2	3.1	1.1	27.3	44.2	34.1
那須塩原市	96,700	5		5	0 0	0	0	0	0	0	0	0	O C	)	5 本庁 支所3 イオンタウン	55	40	1:	5	5.7	4.1	1.6	27.3	45.6	38.5
さくら市	36,201	2		2	0 0	0	0	0	0	0	0	0	O C	)	2 本庁 支所1	22	16	(	6	6.1	4.4	1.7	27.3	41.1	38.7
那須烏山市	20,769	8	5	2 1						0					2 支所2	29	21		8	14.0	10.1	3.9	27.6	65.3	32.8
											0				3 支所2 高校1										
					0 0	0	0	0	0	0	0	0	O C	)	2 本庁 支所1										
								2							1 たいらや かましん										
下野市	49,987	2	1	1			ļļ			0					1 自治医大	13	10		3	2.6	2.0	0.6	23.1	32.4	38.8
					0 0			-					0 0		1 本庁										
上三川町	25,556	1		1	0 0	_	-				_		0 0		1 本庁	11	8		3	4.3	3.1	1.2	27.3	36.1	39.1
益子町	18,350	1		1	0 0										1 本庁	11	8		3	6.0	4.4	1.6	27.3	51.1	34.3
茂木町	10,314	1		1			-				_		0 0		1 本庁	11	8		3	10.7	7.8	2.9	27.3	52.6	
市貝町	9,531	3		3	0 0	U	U	O							1 本庁	21	16		5	22.0	16.8	5.2	23.8	47.9	40.0
	12,851	1		1	0 0		0	0				0	0 C		2 支所2 1 本庁	11	8		3	8.6	6.2	2.3	27.3	40.1	40.9
五頁 <u>可</u> 壬生町	32,228	3		3	0 0								0 0		3 本庁 支所2	33	24	•	9	10.2	7.4	2.8	27.3	45.7	
野木町	21,170	1		ა 1	0 0	_					_		0 0	_	1 本庁	11	8		3	5.2	3.8	1.4	27.3	35.9	
塩谷町	8,817	1		1	0 0								0 0	_	1 本庁	11	8		3	12.5	9.1	3.4	27.3	37.1	36.8
高根沢町	24,457	1		1	+		_						0 0	_	1 本庁	11	8		3	4.5	3.3	1.2	27.3	37.1	
那須町	21,023	2		2	0 0	•		0	•	•	•	•	0 0		2 本庁 道の駅	22	16	•	6	10.5	7.6	2.9	27.3	51.0	
那項川町	12,748	_		3	0 0										2 本庁 支所1	24	16		8	18.8	12.6	6.3	33.3	48.6	
W.C.111111	12,740	J					0		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	J C		1 リオンドール		10	'	Ĭ	10.0	12.0	0.5	]	40.0	09.4
県計	1,597,296	146	79	65 2			. •		<u> </u>	<u>:</u>	<u>:</u>					1,073	897	17	6	6.7	5.6	1.1	16.4	37.7	31.4
	•	<u> </u>		<del>-</del>	,									+		+		<del></del>	_		<del>-</del>				
市	1,400,251	128	79	·····	-											896	769	· <del>-</del>	27	6.4	5.5	0.9	14.2	36.8	··
町	197,045	18		18												177	128	3 4	49	9.0	6.5	2.5	27.7	43.7	36.9

	有権者数	投票者数	投票率	設置数		開設パターン・閉	開設日別投票者	<b>************************************</b>	-20-26								期日前投票者数	延べ開設	:日数	設置密度 (有権者 開設日数	1万人当	たり延べ	開設日数に占める 土日の割合(%)	投票者に占める 期日前投票者の 割合(%)	期日前投票者に ) 占める土日投票 者の割合(%)
	A	В	С		D	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	E	F	平日 土日 G ト	   	平日 J	土日 J K	 ( L	割占(%) M	有の割合(%)
宇都宮市	427,836	207,732	48.6		19	268	321	861	3,826	4,632	7,073	10,312	10,725	11,321	12,976	5,596	67,911	102	92 10	2.4	2.2	0.2	9.8	32.7	20.7
				平日のみ	15						5,618	8,072	8,654	8,835	10,155		41,334								
				土日あり	2	268	321	481	1,202	1,420	1,455	2,240	2,071	2,486	2,821	5,596	20,361								
				11009	1			380	1,111 1,513	1,485 1,727							2,976 3,240								
足利市	117,791	57,217	48.6	-	19	43	121	165	703	855	1,604	2,264	2,347	2,521	3,058	3,185	16,866	107	101 6	9.1	8.6	0.5	5.6	29.5	28.1
				平日のみ	17						981	1,262	1,306	1,473	1,693		6,715								
				土日あり	2	43	121	165	703	855	623	1,002	1,041	1,048	1,365	3,185	10,151				<u> </u>	<u> </u>			
栃木市	128,737	62,397	48.5	平日のみ	12 5	131	424	1,052	1,664	2,567	2,056 294	2,563 295	2,700 289	3,053 367	3,583 394	5,257	25,050 1,639	100	79 21	7.8	6.1	1.6	21.0	40.1	37.9
					6	131	424	687	1,002	1,455	1,171	1,518	1,672	1,780	2,170	3,603	15,613								
				土日あり	1			365	662	1,112	591	750	739	906	1,019	1,654	7,798								
佐野市	95,257	46,466	48.8		5	90	206	502	1,001	1,296	1,419	1,989	2,102	2,241	2,562	3,728	17,136	47	34 13	4.9	3.6	1.4	27.7	36.9	35.2
					3	90	206	502	807	921	1,157	1,563	1,645	1,742	1,967	2,587	13,187	] [							
				土日あり	1				194	375	188	336	312	379	466	936	3,186								
<b>鹿沼市</b>	78,853	37,926	48.1		16	161	631	1,027	625	764	74 1,485	90 1,662	145	120 2,221	129 2,232	205 1,957	763 14,479	105	122 3	15.9	15.5	0.4	2.4	38.2	23.1
נוי 🗖 יבי	70,003	37,920	40.1		14	89	364	1,027	020	704	977	1,002	1,714	1,005	1,129	1,907	6,281	120	ا ۱۲۲ ع	15.9	10.0	0.4	2.4	36.2	23.1
				平日のみ	1			017			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	.,510	.,000	448	368		816								
				土日あり	1	72	267	410	625	764	508	621	655	768	735	1,957	7,382				<u> </u>	<u> </u>			
日光市	65,438	32,917	50.3		16	181	548	776	798	944	1,524	1,619	1,654	1,843	1,970	2,177	14,034	142	127 15	21.7	19.4	2.3	10.6	42.6	27.9
				平日のみ	10	47	156	248			523	514	537	569	593		3,187								
				土日あり	5	125	385	510	798	944	967	1,095	1,117	1,274	1,377	2,177	10,769								
小山市	135,413	67,397	49.8	移動式	12	9	345	18 612	1,008	1,202	34 2,548	10 2,845	2,642	2,747	3,289	4,822	78 22,159	74	66 8	5.5	4.9	0.6	10.8	32.9	31.7
1.11111	100,410	07,007	40.0	平日のみ	6	33	040	012	1,000	1,202	285	300	335	306	379	4,022	1,605	'~	00 0	0.0	7.5	0.0	10.0	02.3	01.7
					1	64	248	421	1,008	1,202	565	705	692	752	960	1,795	8,412								
				土日あり	1	35	97	191			402	425	361	380	468	703	3,062	] [							
					4						1,296	1,415	1,254	1,309	1,482	2,324	9,080					<u> </u>			
真岡市	63,221	32,973	52.2	土日あり	3	306	539	652	1,040	1,378	1,040	1,138	1,288	1,449	1,782	2,791	13,403	33		5.2		•		40.6	
大田原市	57,861	30,439	52.6		8	341 26	597 57	557 79	800	1,078	913	1,011	1,296 169	1,448 125	1,749 179	2,661	12,451 847	36	29 7	6.2	5.0	1.2	19.4	40.9	36.5
				平日のみ	2	20	37	79			104	100	59	120	1/9		59								
					2									156			156								
				土日あり	2	315	540	478	800	1,078	809	903	1,068	1,167	1,387	2,297	10,842	] [							
				T100	1										183	364	547					<u> </u>			
矢板市	26,187	14,105	53.9	土日あり	1	79	323	353	393	509	504	590	705	744	812	1,221	6,233	11	_	4.2	<del> </del>	<del>-</del>	+	44.2	+
那須塩原市_ さくら市	96,700 36,201	48,321 17,983	50.0 49.7	土日あり	5 2	264 72	791 237	1,072 347	1,555 480	2,183 692	1,752 591	2,046 679	2,245 757	2,497 824	2,895 1,028	4,743 1,690	22,043 7,397	55 22		5.7 6.1		-		45.6 41.1	
那須烏山市	20,769	12,471	60.0	T1009	8	232		458	585	847	673	928	898	914	943	1,239	8,140		21 8		•				
31-35¢m0 🖂 -1-		,			2	202	.20	.00		•	0,0	88				1,200	88	-				0.0	1		
				平日のみ	3								69				69	] [							
				土日あり	2	232	423	458	585	712	673	840	829	914	943	1,239	7,848	] [							
				移動式	1					135							135					<u> </u>			
下野市	49,987	26,751	53.5	平日のみ	2	37	74	287	644	802	666	1,126 293	1,106 246	896	1,114	1,918	8,670 539	13	10 3	2.6	2.0	0.6	23.1	32.4	38.8
				土日あり	1	37	74	287	644	802	666	833	860	896	1,114	1,918									
上三川町	25,556	12,624	49.4		1	27		159	336	520	350	448	515	489	721	922	4,553	11	8 3	4.3	3.1	1.2	27.3	36.1	39.1
益子町	18,350	10,731	58.5	土日あり	1	106	228	278	338	377	458	539	561	641	795	1,167	5,488	11		_	:	•		51.1	
茂木町	10,314	6,412	62.2	土日あり	1	104		200	205	267	319	339	397	372	455	563	3,373	11				•			
市貝町	9,531	5,376	56.4		3	22	45	123	172	217	187	246	266	278	377	640		21	16 5	22.0	16.8	5.2	23.8	47.9	40.0
				土日あり	1	22	45	123	172	217	187	166	205	220	284	512 128									
芳賀町	12,851	7,340	57.1	土日あり	2	37	106	125	212	253	210	80 236	61 285	58 308	93 436	739	420 2,947	11	8 3	8.6	6.2	2.3	27.3	40.1	40.9
壬生町	32,228	17,354	53.8		3	117		374	578	985	655	675	742	751	926	1,695	7,928		24 9		:	•			
野木町	21,170	11,338	53.6		1	32	165	206	259	327	307	389	446	447	572	921	4,071	11		_		•		35.9	
<b>直谷町</b>	8,817	4,514	51.2	土日あり	1				107	114	132	190	153	216	241	396	1,676	11	_		•	+			
系根沢町 14.575	24,457	12,550	51.3	土日あり	1	88		200	340	473	339	400	419	500	611	1,156	4,672	11		_		•			
『須町 『珂川町	21,023	11,785	56.1	土日あり	2	234 78	381	384	313	350	510	621	688	758	849	922	6,010	22		10.5	•	-		51.0	1
那珂川町	12,748	7,403	58.1		2	78 78		131 131	240 164	377 275	281 281	291 291	369 369	408 408	515 515	801 801	3,601 3,423	24	16 8	18.8	12.6	6.3	33.3	48.6	39.
				土日あり	1	/0	110	131	76	102	201	291	309	400	313	001	178								
				-		2:2:	7.400	11 107		-	07 702	05.010	07.005	40 107	40.775	50.007		<b>—</b>	897 176	6.7		<del></del>	10.	37.7	31.4
計	1,597,296	802,522	50.2		146	3,181	7,488	11,107	18,222	24,009	27,783	35,312	37,225	40,107	46,775	52,907	302,864	1,0/3:	007 170	6.7	5.6	1.1	16.4	31.1	
市	1,597,296 1,400,251	802,522 695,095	50.2 49.6		146 128	3,181 2304	7,488 5580	11,10 <i>7</i> 8721	18,222	19749	23848	30,312	37,225	34719	39993	52,907 42985		<del>                                     </del>		+	<u>:                                    </u>	<del>•</del>	-		ł

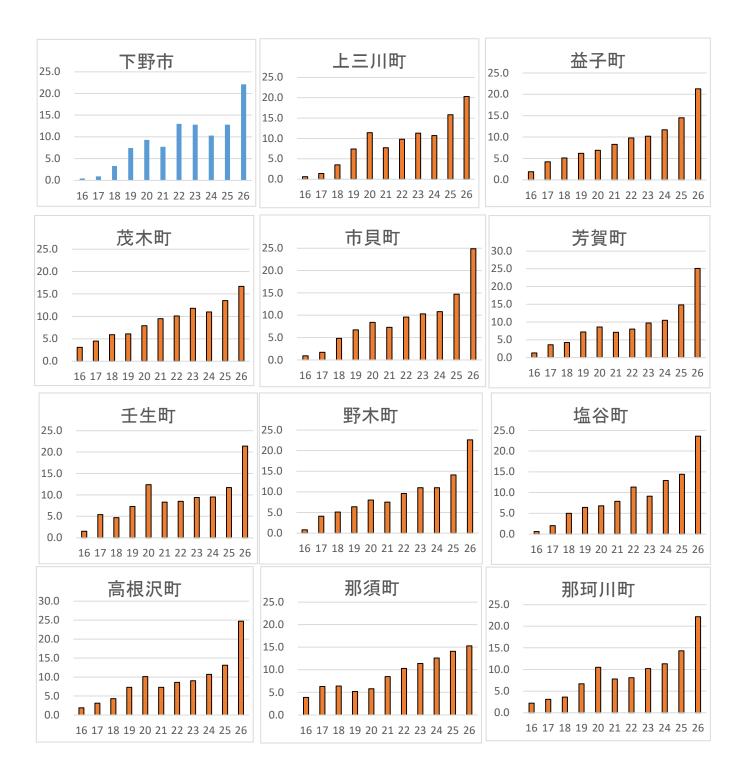
# グラフ1 投票率と期日前投票所開設状況の関係





グラフ2 市町別開設日別期日前投票者の割合(%) 土日は19・20・26





# 令和7(2025)年度 選挙事務講習会日程表

場所:本館8階選挙管理委員会室(オンライン)

月日	時間	講習内容等	担当
5/21 (水)	9:00~9:30	(接続等)	
	9:30~9:35	挨拶	山口書記長
	9:35~10:00	選挙制度及び選挙執行等の概要について	店網書記
	10:00~10:20	選挙管理委員会の組織と運営について	大塚主任
	10:20~10:50	選挙人名簿及び立候補届出について	茂呂書記
		(休憩)	
	11:00~12:00	投開票事務に係る留意事項について	総務省管理執行 アドバイザー 廣井孝一氏
		(昼食)	
	13:00~13:25	在外選挙人名簿及び在外投票について	大塚主任
	13:25~13:40	不在者投票について	茂呂書記
	13:40~14:20	選挙運動と政治活動について	中新井書記
	14:20~14:35	選挙啓発について	黒後書記
		(休憩)	
	14:45~15:25	寄附禁止(政治資金規正法含む)について	中新井書記
	15:25~15:45	選挙管理執行上の留意点について	吉澤選挙係長
		(閉会)	

# 市町選挙の結果について

# ○ 長の選挙

市町名	選挙事由	選挙期日	当選人	党派	職業	投票率 (前回)	うち期日前 (前回)
真岡市	任期満了	4月27日	中村和彦	無所属	無職	43. 86% (41. 37%)	16. 30% (11. 90%)
日光市	任期満了	4月27日	瀬高 哲雄	無所属	無職	49. 89% (50. 84%)	19. 58% (16. 05%)

# ○ 議員の選挙

市町名	選挙事由	選挙期日	選挙すべき 者の数	候補者数	投票率 (前回)	うち期日前 (前回)
那須塩原市	任期満了	4月27日	24	34	39. 73% (42. 66%)	16. 52% (15. 74%)
真岡市	補欠選挙	4月27日	3	5	43. 78% (48. 73%)	16. 29% (17. 06%)
塩谷町	任期満了	4月27日	12	15	58. 46% (63. 64%)	18. 53% (16. 34%)

<sup>※</sup> 真岡市議会議員補欠選挙における前回の投票率及び期日前投票率は、令和5年4月23日執行 真岡市議会議員選挙の数値を記載